

令和4年度緑の募金（使途限定募金）の募集について

—— CO₂吸収を促進する森林整備への支援 ——

公益社団法人埼玉県緑化推進委員会
公益社団法人埼玉県農林公社

1 募集期間

令和4年9月1日から令和4年10月31日まで

2 募金額

一口あたり5万円で一口以上

3 実施の手順

- ① 御協力いただける企業等は別添「緑の募金（使途限定募金）申込書」に必要な事項を記載し当委員会に提出してください。
- ② 折り返し申込書の受領と募金の振込口座を御連絡しますので、指定口座に募金の振込をお願いします。
- ③ 当委員会は募金から事務費（5%相当）を控除後、埼玉県農林公社に森林整備費用として助成し、間伐等の森林整備が実施されます。
- ④ 当委員会は森林整備完了後、埼玉県に「埼玉県森林CO₂吸収量認証」の申請を企業等に代わって行います。
- ⑤ 埼玉県森林CO₂吸収量認証書は、令和5年3月下旬をめどに当委員会を通じて企業等に交付します。

4 認証される吸収量の目安

事務費控除後の一口あたり：1～3CO₂トン

（参考：令和元年度～3年度の認証実績の平均 2.2CO₂トン）

森林の樹種や林齢、整備内容により異なります。

5 認証の効力

認証書交付日から5年間

6 その他

緑の募金に御協力いただくと「特定公益法人」への寄付として、法人税の優遇措置を受けられます。



問合せ先

公益社団法人埼玉県緑化推進委員会

TEL 048-824-5978

E mail : info@saitama-ryokusui.or.jp

<https://www.saitama-ryokusui.or.jp/>

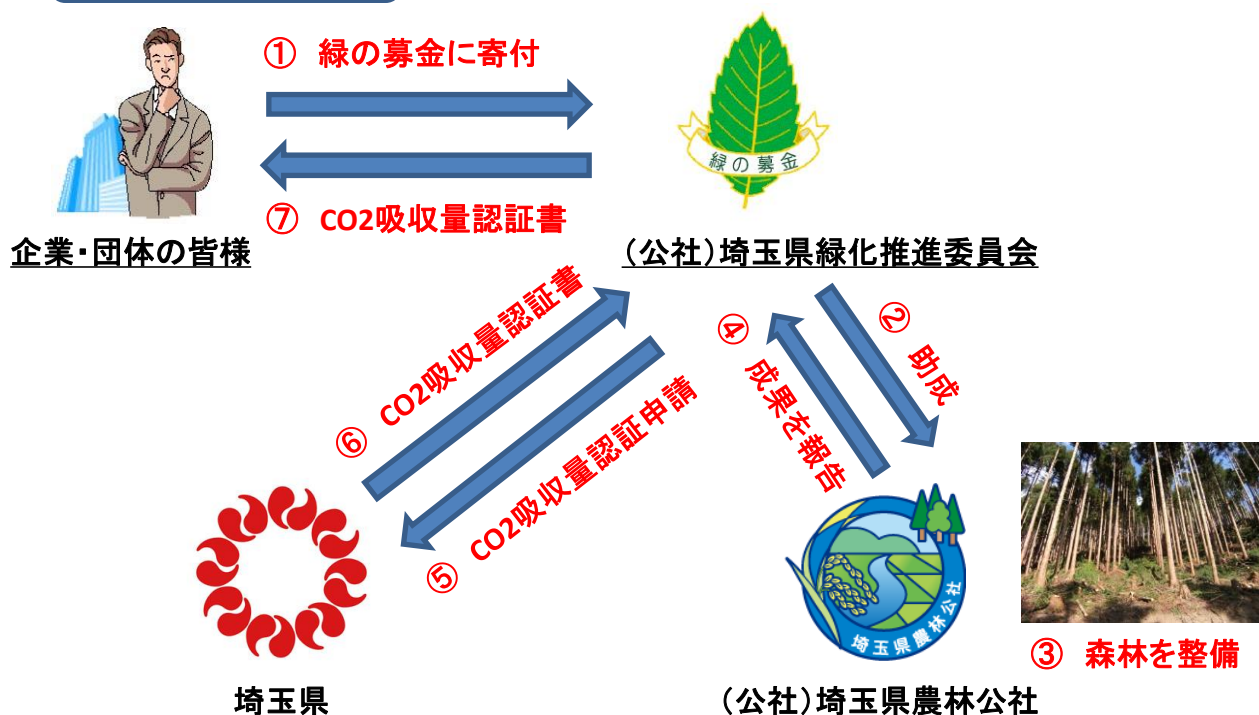
企業・団体の森づくりに参加しませんか ～「緑の募金」でCO₂吸収を促進する森林整備を支援～

森林は清らかな水を貯え、災害の防止、CO₂吸収による地球温暖化防止などのはたらきをもつ、私たちの生活に欠かせない財産です。

一方で木材価格の低迷などにより、山側の人々の努力だけでは間伐など森林の手入れを十分に行うことができなくなっています。

「緑の募金」を通じて、企業や団体の御協力をいただきながら、手入れの必要な森林の整備を進めていくものです。

森づくりの流れ



※ 寄付金の用途を公益社団法人埼玉県農林公社による森林整備に限定していただく募金です。

(メリット)

- 森づくりへの支援を通じてSDGsの目標達成に貢献できます。
- 貢献の証として森林整備によるCO₂吸収量の認証書が交付されます。
- 企業名と認証内容が県ホームページで公開されます。
- 寄付金は一口5万円からで、単年度から取り組みます。
- 大口の寄付をいただいた企業様には感謝状を贈呈します。
- 特定公益法人への寄付として法人税の優遇措置を受けられます。